

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第5部門第1区分
 【発行日】平成27年6月25日(2015.6.25)

【公開番号】特開2013-245628(P2013-245628A)
 【公開日】平成25年12月9日(2013.12.9)
 【年通号数】公開・登録公報2013-066
 【出願番号】特願2012-120881(P2012-120881)
 【国際特許分類】

F 0 4 C 18/356 (2006.01)

F 0 4 C 29/00 (2006.01)

【 F I 】

F 0 4 C 18/356 E

F 0 4 C 29/00 D

F 0 4 C 29/00 B

【手続補正書】

【提出日】平成27年5月11日(2015.5.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

下部にオイルが貯留される密閉された縦置き of 圧縮機筐体と、
 前記圧縮機筐体の上部に配置され偏心部を有する回転軸を駆動するモータと、
 前記圧縮機筐体の下部に配置され、側方張出し部に放射状に吸入孔及びベーン溝が設けられた環状のシリンダと、前記回転軸の偏心部に嵌合し前記環状のシリンダの内壁に沿って該シリンダ内を公転する環状ピストンと、前記ベーン溝内から前記シリンダ内に突出して前記環状ピストンに当接するベーンとを有し、圧縮冷媒ガスを前記圧縮機筐体内に吐出する圧縮部と、

を備えるロータリ圧縮機において、

前記回転軸の偏心部の外周部に、環状溝を設けたことを特徴とするロータリ圧縮機。

【請求項2】

前記環状溝は、前記偏心部の外周部の中央部に設けたことを特徴とする請求項1に記載のロータリ圧縮機。

【請求項3】

上部に冷媒の吐出部が設けられ下部に冷媒の吸入部が設けられ密閉された縦置き円筒状の圧縮機筐体と、前記圧縮機筐体の下部に配置され前記吸入部から吸入された冷媒を圧縮し前記吐出部から吐出する圧縮部と、前記圧縮機筐体の上部に配置され前記圧縮部を駆動するモータとを有し、

前記圧縮部は、

それぞれが環状である第1シリンダおよび第2シリンダと、

それぞれが軸受部と吐出弁部を有し、前記第1シリンダの端部を閉塞する下端板と前記第2シリンダの端部を閉塞する上端板と、

前記第1シリンダと第2シリンダの間に配置され両者の間を仕切る中間仕切板と、

前記上端板の軸受部と前記下端板の軸受部に支持され前記モータにより回転される回転軸と、

前記回転軸に互いに180度の位相差をつけて設けられた第1偏心部および第2偏心部

と、

前記第1偏心部に嵌合され前記第1シリンダの内周面に沿って公転し前記第1シリンダ内に第1作動室を形成する第1環状ピストンと、

前記第2偏心部に嵌合され前記第2シリンダの内周面に沿って公転し前記第2シリンダ内に第2作動室を形成する第2環状ピストンと、

前記第1シリンダに設けられた第1ベーン溝から前記第1作動室内に突出し前記第1環状ピストンに当接することで前記第1作動室を第1吸入室と第1圧縮室に区画する第1ベーンと、

前記第2シリンダに設けられた第2ベーン溝から前記第2作動室内に突出し前記第2環状ピストンに当接することで前記第2作動室を第2吸入室と第2圧縮室に区画する第2ベーンと、

を備えるロータリ圧縮機において、

前記第1偏心部の外周部に第1環状溝を設け、前記第2偏心部の外周部に第2環状溝を設けたことを特徴とするロータリ圧縮機。

【請求項4】

前記第1環状溝および第2環状溝は、それぞれ前記第1偏心部および第2偏心部の外周部の中央部に設けたことを特徴とする請求項3に記載のロータリ圧縮機。

【請求項5】

前記上端板の下面と前記第2偏心部の上面との間の間隙、前記第2偏心部の下面と前記中間仕切板の上面との間の間隙及び前記中間仕切板の下面と前記第1偏心部の上面との間の間隙を、それぞれ0.3mm以上としたことを特徴とする請求項3に記載のロータリ圧縮機。